

(様式第1号)

平成21年度 第2回 芦屋市教育振興基本計画策定委員会会議録

日 時	平成22年2月16日(火) 10時~12時
場 所	芦屋市役所 北館4階 教育委員会室
出 席 者	委員 長 井上 一郎 副委員 長 小石 寛文 委 員 目黒 強 ・ 松本 朋子 ・ 山住 恭子 ・ 丹下 秀夫 ・ 増井 眞樹 ・ 前川 和世 ・ 永田 守 ・ 江守 易世 ・ 信岡 利英 ・ 極楽地 英子 ・ 上月 敏子 ・ 橋本 達広 ・ 磯森 健二 事 務 局 市長 山中 健 教育長 藤原 周三 事務局長(管理部長) 波多野 正和 事務局次長(行政経営担当部長) 西本 賢史 事務局員(管理課長) 中務 行康 事務局員(学校教育課長) 伊田 義信 事務局員(生涯学習課長) 津村 直行 打出教育文化センター所長 中村 整七 文化振興担当課長 細見 正和 市民センター長 竹内 鈴代 図書館長 大西 和昭 管理課課長補佐 長岡 良徳 学校教育課課長補佐 北野 章 学校教育課課長補佐 瀬山 久美子
事 務 局	管理部管理課
会議の公開	公 開
傍 聴 者 数	0人

1 会議次第

(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) 委員紹介

(4) 定足数の報告

(5) 議題

1. 芦屋市の学校教育の現状・課題について

2. 芦屋市の社会教育・家庭教育の現状・課題について

3. その他

## 2 提出資料

資料 芦屋市の教育に関する現状・課題  
芦屋市の教育に関する現状データ  
第1回目議事録

## 3 審議経過

### <開会>

【事務局より挨拶】 それでは、皆さんお揃いのようなので、ただいまから第2回芦屋市教育振興基本計画策定委員会を開催させていただきます。皆さんにはご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、市長より皆さまにご挨拶をさせていただきます。

【市長より挨拶】 皆さま、おはようございます。大変お忙しい中、芦屋市教育振興基本計画策定委員会にご出席をいただき、ありがとうございます。第2回目ということですが、第1回の11月には大変失礼をいたしまして申し訳ございませんでした。日頃から教育はもとより市政全般にわたって、何かとご支援、ご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして心からお礼を申し上げたいと思います。教育に関して、様々な課題や問題がありますが、本市においても本年度の施政方針の中で、心豊かにたくましく生きぬく力を育成することを最重要課題の1つとしてとらえており、教育のまち芦屋の実現に向けて今取り組みを進めているところです。とりわけ、子どもたちの読解力を向上させるために、子ども読書のまち推進事業の取り組みを今積極的に行っております。ご案内のように平成18年に教育基本法が改正され、その中には、国は教育振興基本計画を策定するという規定がありました。地方においても地域の実状に応じた教育振興基本計画を策定するように努めなさいという規定がされています。そこで今年度から芦屋市としても計画の策定をしたいということで、皆さま方をお願いをしているところです。本日、この策定委員会でご検討いただいた原案をもとに、本市の教育振興基本計画を策定してまいりたいと考えています。どうぞよろしく申し上げます。2回目の今日もまた、いろいろなご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

### 【委員紹介】

【事務局より定足数の報告、資料の確認】

### <議題>

#### 1. 芦屋市の学校教育に関する現状・課題

#### 2. 芦屋市の社会教育・家庭教育に関する現状・課題について

(井上委員長) それでは議事を始めます。今日の議事として2つの柱があります。(1)は芦屋市の学校教育に関する現状・課題についてということですので、これについてのご説明をいただき、(2)芦屋市の社会教育・家庭教育に関する現状・課題についても続けてご説明をしていただいてから、皆さまからご質問・ご意見をいただくと

いうように進めたいと思います。まず、議事に入る前に、今日は第2回目ですので前回の復習をしておきたいと思います。前回の委員会は昨年11月20日に開催いたしました。第1回目の委員会の内容としては、芦屋市教育振興基本計画を策定するにあたり、スケジュールも含めた全体の話について事務局からご提案いただきました。その後、各委員から芦屋市の教育に望むものとしてご意見をいただきました。ご意見の内容としては、お手元の議事録にてご確認いただきたいと思います。本日は前回の委員会を受けて、芦屋市の教育に関する現状について、洗い出しを行いたいと考えています。時間も限られていますので、一括してご説明をいただいた後に、各委員からご質問をいただくということにいたします。ではご説明をお願いいたします。

(事務局伊田)【議題1についての資料の説明】

(事務局津村)【議題2についての資料の説明】

(井上委員長)ありがとうございました。それぞれ議題の1、2の内容に合わせた資料について、取り組み・課題も含めてご説明をいただきました。議題の1、2はそれぞれ深い関係にありますので、まとめて議論する必要はあるかと思いますが、一気に議論するのは難しいので、1と2を分けて時間内で議論を進めようと考えています。

学校教育・社会教育・家庭教育は、それぞれ深い関わりがありますが、例えば社会教育で出てきている芦屋川カレッジなどは、小・中学校の義務教育から始まった生涯教育の中の大きな流れの中にあり、分けて考えるとイメージが持てないと思います。芦屋市でお過ごしの方々が、幼児期から仕事を終えた定年後も学習を進めていくという流れの中で、分けて考えますと、どのようなかたちで過ごせるのかというイメージが分からないと思います。そういう議論もあるということも頭においていただき、まずは(1)の芦屋市の教育に関する現状・課題についてご質問、ご意見をいただき、議論を深めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

(極楽地委員)4ページの体育と保健のところですが、体育について、前回、小・中学校の方から運動会のあり方についてのご意見が出たと思います。ずいぶん運動能力が低下しているという結果が出ていますので、運動会などでももう少し競争するようにはしていただけたら、というご意見だったと思いますが、その辺りはどのようにお考えですか。また、保健については、子ども自身の健康はもちろん大事なことです。性教育について、家庭では教えるのが難しい部分があると思いますので、小学校から行っているとは思いますが、小学校と中学校では取り組みを変えて行っていく必要を感じます。

(井上委員長)運動会について、少しお話をいただきました。こういう課題があるけれども、どうなのかということで、少し踏み込んでいただくと事務局も答えやすいかと思っています。

(極楽地委員)運動会についてですが、コミスクでも少年サッカーや少年野球などいろいろ

なスポーツをやっていますが、芦屋の中ではいい結果が出せたとしても、芦屋以外では記録が落ちます。それは体力と心の問題だと思います。芦屋のよさもあるのですが、ハングリー精神も育ててほしいと思います。体育の授業などで、もう少し精神面を鍛えていただきたい。

性教育については、民生の方でもいろいろな事例を見ていると、少ない割合ですが中学生でも性的な問題があるようです。家庭教育で親がしっかりとみなくてはいけないことですが、学校でも、保健の部分で性教育を勉強させていただけたらよいかと思います。

(井上委員長) 4ページの体育の項目やあるいは(3)保健に関わる項目のところのご質問・ご意見ということで、事務局にお答えいただきたいと思います。現状ということでも結構です。今すでに取り組んでいることや課題で指摘されていることは、細かな項目までは出ていませんので、もしあるようでしたらお願いします。

(事務局伊田) 今、ご質問として出ましたことですが、ここに掲載されている部分について、またこの教育振興基本計画自体が行政施策としての位置づけの問題ということがあると思います。今のお話の中では、現場における教育内容や方法についてのご意見をいただいたのですが、そこまではこの資料は記載していないということをお断りいたしておきます。

まず、体育に関する今のご意見に対して一言で申しまして、芦屋の子どもたちはやさしくひ弱というイメージです。どちらかという周辺環境が豊かであるため、それについて学校教育の中でどのようにアプローチするかが問題点であることは確かです。次に運動会の中で競争競技をたくさんやったらどうかということですが、今、運動会は行事の1つとしてありますので、ねらい自体も考えてやっています。運動会の中でも例えば以前のようにみんなで一緒にゴールを切りましょうということをやっているところはないと思います。行事を通じて子どもたちを成長させるということで、表現運動に力が入っていることも事実です。全国的に新聞紙上をにぎわした平等ゴールインなどは、芦屋市では行っておりません。

次に性教育については、普遍的なアプローチと個別的なアプローチがあると思います。ただ、普遍的なアプローチの部分でいうと、命を大切にする教育という面で、当然命に関わる性教育の角度からアプローチするという一方で、個別には、第二次成長期の部分を保健の時間に取り扱うことはもとより、現在では体を大事にするということも含めて、薬物乱用やたばこの害、デートDVも含めて、踏み込んで話をしていかなければならない状況です。また、中学生については携帯サイトの問題点が、件数的には多くないですが本市においても実際にあり、それについての教育も含めていくということです。性教育については個別の課題からもアプローチしているという状況です。お答えになっておりますでしょうか。

(井上委員長) 58ページには体力テストの結果がありますが、先ほどのお話の中で、芦屋の子どもは、やさしくてひ弱ということでしたが、この表の中でどこを見ればよいのですか。

(事務局伊田) この表ではほとんどの項目で全国平均を下回っています。いかんともしがたい状況です。簡単に言いますと、兵庫県自体も47都道府県の中では下位ですが、

芦屋はその県の中でも下位です。

(教育長) 中学校では大分改善されていますが、特に小学校では低いのが現状です。

(井上委員長) 全国的な体力調査を国で行いましたが、福井県が1位でした。運動会のような特別なイベントの場面だけでは体力の向上はとても無理です。福井県の取り組みをみますと日常的にやることで成果を上げていることが分かります。

福井県は元々順位が高かったわけではありません。ご存知のように福井県は、自然は豊かな土地ですが、冬になるとどんより曇っていて、雨や雪が降ったりするため、子どもたちはあまり外に出て遊ばないのです。県や学校の調査でそれが分かって、福井県全体で取り組んだ成果が、国が行った調査結果として出て、驚いたということが実状のようです。国においても、学力と体育を二本柱にするということを考えています。1つはやはり日常的にやっていく必要があるということです。今ご指摘があったように、体育と保健は一对で考えないといけないと思うのですが、これも大きな問題の1つだと思います。よいご指摘でした。これに関連することでも結構です。他の項目についてもご質問、ご意見はございますか。

(小石副委員長) 私も体育の時間の中だけで何とかするのは、絶対に無理だと思います。最近若い教師が増えたということですが、以前は20代30代の若い教師がいなくて、子どもたちと一緒に体を動かすことがなかなかできませんでした。神戸市が、プール指導や運動会に、大学生にサポーターとして入っていただくということをやっていました。これは、日常の子どもたちの活動をどうつくっていくかという問題意識からきたものだと思います。かつて、うちの子が小学生のときに朝一生懸命に走っていて、京都まで走ると言っておりましたが、あれが中止になったのは、教育上の問題があったのか、親からクレームが出たのか分かりませんが、そういうように日常的に体をつくっていくということをしないと、体育の時間や運動会の中だけでは無理だと思います。学校生活を含めた全体の中でやっていく必要を感じます。

(山住委員) 遊ぶ場所が少ないということを感じます。公園も少なくなり、子どもたちの居場所がなくなってきています。放課後に学校を開放してくれるのかというと4時になったら帰りなさいということです。子どもの中には塾などに行く子どももいますが、全員にそういう事情があるわけではないので、遊べる子どもにはおもいきり遊べる場所を提供してほしいと思います。

(井上委員長) 施設面からの要望ですね。

(小石副委員長) 放課後子どもプランというものがありますが、芦屋市の状況を教えてほしいのですが。

(事務局津村) まず公園については、児童公園は市内に150ぐらいあります。おそらくおっしゃっているのはボールを投げるような大きな活動ができる公園かどうかということだと思います。

しかし、一方では、子どもたちが公園にいないという現象もあります。

放課後子どもプランについてですが、1つは地域性がありました。岩園校区や朝日ヶ丘校区などの市域の山側の地域では子どもたちが学校が終わってから一旦自宅に帰ると、坂道が多い地域なので、なかなかまた学校に行って参加するという事は少ない状況です。また、これも地域の中で協力していただける方が多くいるところでは、ほぼ毎日、校庭開放等何らかの放課後子どもプランを展開しています。しかし8小学校の中で一番少なかったのが精道小学校と朝日ヶ丘小学校です。この2校では週に3回程度しかありませんでした。平成21年度の取り組みとしては、朝日ヶ丘小学校を1日増やすということにさせていただきました。平成22年度には精道小学校に1日増やすということで、これは予算的な理由です。今回の朝日ヶ丘の取り組みとしては、地域の保護者の方や地域で活動されている方に、お話をさせていただきました。子どもの居場所としてどういう形が一番望むのかということ、例えば図書館を使うことを望むのか、校庭で何かをすることを望むのか、ということで話し合いをさせていただきました。一番問題になったのは、老人クラブさんも協力をしますということですが、保護者の方も一緒に協力してくださいということでした。三者と話し合いをしながら、今回は朝日ヶ丘小学校の校庭を使っただけの事業展開をさせていただきました。そこでもう1つ工夫したことは、朝日ヶ丘小学校は山手にありますので、学校の授業が終われば直接参加できるように、また、低学年・高学年がほぼ同じ時間に参加できるように設定しました。そこには、地域に限らず一緒に子どもたちと遊んでくれる少し若い方にご協力いただくということで、これはNPOと調整いたしました。結果的には保護者の方も何人かが安全確認のために一緒に中に入って実施できました。そういう取り組みを22年度もいたします。

(井上委員長) 今、4ページのところが議論になっていますが、例えば上のページの体験事業で、今回の学習指導要領改正の前提になっている答申の中で、子どもたちの体験の不足という問題があります。体力づくりにも関係して、生活体験が豊かでないとか自然体験が豊かでないとか遊びを十分に行っていないとかいうことは、スポーツにも関係してきます。トータルには体験そのものの与え方とか、子どもたちに実際に参加してもらうことが1つのイメージとして議論にならなければいけないだろうと思います。そういうことに関して、ご意見があれば出していただきたいのですが、そこばかりに集中してもいけないので、今度は前に戻ります。今のことに関して、併せても、ご意見ご質問があればどうぞ。

(永田委員) 学校現場のことがでましたので、体育の授業についてお話しします。子どもたちは競争ということが好きなので速さを競うこともさせますが、一番考えていることは、体を動かすことの楽しさ、またそのきっかけづくりです。私の娘は2年生ですが、学校で縄跳びなどを習い、家に帰ってきて遅くまで練習するのです。それは、やったことを家庭に持って帰ることで、生活につながっていくということだと思います。そういう指導ができたならよいと考えています。子どもたちをみると、サッカーがとても上手な子どもでも投げることはいまいかなかったり、野球がうまい子どもでも苦手な運動があったりしていますので、バランスよくいろんな動きや種目をさせ、楽しかったという経験をさせて、それを帰って遊ぶというようなつながりができればよいと思っています。

(井上委員長) ありがとうございます。

1ページに戻って、前半部分を整理して議論したいと思います。「豊かな人間力」とありますが、人間力とはどういう概念の言葉なのかが、実際には重要だと思います。例えば「信頼される学校園」とありますが、どんな人間力を芦屋市は今回の基本計画に求めるのかを決めていかないといけない。具体的には子ども像の問題になると思われます。学校教育の議論で、人間力という言葉を使うには、どうしてもその点が重要だと思います。どんな子どもになっていってほしいのか、そういう点で、ここは問題になると思います。例えば、芦屋市の特殊な問題の1つでもありますが、私学志向の高さがあります。私立中学に進学することにおいて、小学校の教育の問題と同時に、中学校の教育の問題が具体的に出てきます。これをどうとらえるのか。高校に行き、大学に行き、再び芦屋市に帰ってきたときには生涯学習が関わってくるのだと思いますが、これをどうとらえるのか。それらが問題です。実はそういうことを実際に具体化している姿が、2ページの学力の向上のことなどが深く関わっていくだろうと思います。以下の項目に分かれています。これらを併せて議論していただきたいと思います。

もう1つは、5ページの研修をしているシステムの問題があります。右のページで、例えば、打出教育文化センターなどはどのような成果を上げているのかは、参照ページが必要なところだと思います。ここにも柱がありますが、「教師の教育への情熱と自信」これは非常に重要な問題で課題になると思います。先生方の問題と学校園の問題と併せて、前半のまとめの部分として進めたいと思います。ご質問、ご意見をいただきたいと思います。

(松本委員) 予算がどうなのかと気になるところです。いろいろ気になる点を考えると、やはり予算がつかないとできないということです。ざっと見たところ、例えば小学3年生でやっているCAP講習もすごく好評で、もっと学年を広げてほしいとか、幼稚園でも小学校でも中学校でもやるというように回数を増やしてほしいとかいう要望もあるのですが、校長先生がCAP講習は大変お金がかかるので3年生でしかできないというお話をされていました。

また、教職員の方が子どもと向き合う時間の確保という点でも、事務員の方を増やすという実験的なことをしている学校もあるそうですが、それも予算が関係することです。クラブ活動に専門家を呼んでくるということもお金に関わることだと思います。中学校のクラブ活動を見ていると、専門家の指導者がいればよいと思うことが結構あります。また、失礼な話になるかもしれませんが、チューターの方については、もちろん全員ではありませんが、どちらかというと評判の悪い人が多く、担任を持ってない方が来られているという噂も聞いたことがありました。せっかく特別な先生が来られたと思ったら、そうでもなかったということです。また発達障害に関して、専門家と書いてあっても、実は専門家はいないこともあるようです。それぞれの部分で、こういうようにしたらよいということがあると思いますが、やはり私学志向に対抗していこうとするにはすごく予算が重要になってくるのだと思います。

(増井委員) 井上委員長が言われていたように、芦屋の子どもたちには私学志向があるということですが、これは以前からで、問題と捉えるのではなく、私学志向の状況をありのままに受けとめたいのです。私が子どもをずっと見ていて、少し変わった

かなと思うことは、子どもの主体性が乏しくなっているということです。私学志向だから主体性が乏しいというわけではなくて、今の子どもは進んで何かをしていこうという姿勢が乏しいのではないかと思います。

もう1つは、学力向上に関して、基礎的な知識は身につけているのですが、例えば5年生でやる分数の割り算で、なぜ分母と分子を逆にしないといけないのかということの説明ができないのです。全国学力・学習状況調査の基礎の部分は高得点ですが、活用以前の原理を説明できないのです。国語でも同じで、なぜこういう言葉を文法的につかうのか、接続詞をどうもってくるのか、基本に基づいた原理が十分できていないように思います。来年度に向けて考えていくことは、子どもの主体性にどう取り組んでいくのかということです。それについては、探究心など学習への意欲につながる特別活動も充実させ、子どもの自主的活動の火付け役・きっかけをつくっていくことだと思います。

また、未来の姿を想像しますと、生涯学習での大きな交流の場が必要で、そこ学校をつないでいくのかとったりしています。具体的に言うと、先日、県の人と自然のフォーラムがありました。そこは、3年生の子どもと中高生、大学生、芦屋の大人の研究者も一緒になって、環境について発表しあうという交流の場でした。それがすごくよかったです。大人が小学3年生の発表を、子どももこんなにがんばっているのだと感動して聞いている、小学生も大人が地域のことを一生懸命に言っていることを憧れを持って見ている姿は、「オール芦屋」というのにぴったりだと感じました。今後求められる共生というキーワードにも結びつきますし、読書フォーラムを来年度計画されていますが、それはもちろん今言ったようなものです。私は自由研究発表会をずっと担当していましたが、一昨年からなくなりました。今は紙上発表だけになっています。実際に発表会があったときには、内容がすごくよかったのです。研究の仮説があり、研究過程があり、分析があり、今後の課題がはっきりしていて、それをみるだけで子どもの成長が分かりました。やはり発表の場は大事かと思いました。

(井上委員長) 今、学校からお話が出ましたが、幼稚園のお立場からはどうでしょうか。

(前川委員) 子どもたちの姿としては、やはり幼稚園の頃から失敗に対する抵抗感をすでに持っている子どももおります。そういう子どもたちを前に、まず子どもたちが自分でやっていることを認め、それでよいのだと認めています。この背景を見ると、保護者の方が子どもたちががんばっていることに対して、本人は誉めているつもりかもしれないのですが、子どもが誉められた、喜んでもらえたと実感できていないという感じます。私どもの園でも同じことがありましたので、それに対する取り組みとしては、親子が一緒に遊ぶ機会や一緒に絵本を読む機会をとにかく増やしていくことと、子どもの姿を見てもらいながら、保護者がどんな関わり方をすればよいのかを具体的に考え、体験していただくために、保護者会の中でも、その大切さを知らせていくことだと考えています。土曜日に生活発表会がありましたが、今まで何も言ってくれなかったという子どもがとて多かったです。今回は、お家の人に、誉めてもらったという充実感を味わうことが増えた。やはり子どももそうなる自分からやってみようという意識を持てるようになります。委員長がおっしゃるように、私たちがどんな子ども像を持つか、その背景となる家庭とどう連携していくか、お母さんたちに喜びを感じてもらい

ながら子育ての大事さも分かっていただくかが大切だと思っています。幸い幼稚園はお弁当なので、そのお弁当の中にも愛情をたっぷり注ぎこむことの大事さを話していく中で、子どもたちもお弁当に対して家庭から支えられているという満足感を感じている姿もあります。保護者がどう子どもたちを育てていくかという問題は、子育て支援という言葉を借りると、それも大きな支援かと思います。

(井上委員長) 中学校の立場から丹下委員，いかがでしょうか。

(丹下委員) 人間力とは生きる力だとよく言われますが、中学校は進路決定で義務教育の最終出口を見つけてあげるという大きな使命があります。先ほどの私学志向のお話がありましたが、ご存知のように公立の学校の使命は、取捨選択をしていくすべはありません。どなたでも来てくださいということです。課題についてですが、基礎学力と申しまして、本校でもおおむね良好という評価が出ていますが、学力格差はあります。生きる力とは何かと問えば、私は自分と向き合う力だと思います。ですから、今3年生の子どもたちは面接練習という模擬練習をしています。入学試験に行く前にこれをチャンスとして修正をします。服装を直したり、生き方を考え直してみたりするには最大のチャンスです。

子どもたちは自分と向き合い続けていくことで人との関わり方を覚えていき、自己学習の仕方を覚えていくのです。私ども公立学校の者は、そうした多感期の子どもたちと毎日接しているということをはっきりと思い、不安も感じています。

今、そういう力をつけるには判断力がつけきれない子どももあり、その子どもに対する支援は考えなければいけないと感じており、特別支援教育のあり方は大きな課題だと思っています。以上です。

(井上委員長) 大学の立場から、目黒委員お願いします。

(目黒委員) 求められる人間像ということから、2点ほどご意見させていただきます。1つ目は、今進路選択が話題になっておりますが、キーワードとしてキャリア教育をあげてみてはどうかということです。体験授業として、たぶん県との連携事業だと思いますが、トライやる・ウィークなどが取り組まれています。それを中核としながら小学校段階も含めてキャリア教育の視点を入れれば、生涯学習にもつながってくるのではないのでしょうか。そういう意味でキャリア教育という言葉が、今回の資料には出てきていなかったもので、検討されたいかがでしょうかということです。2つ目は、子ども読書のまちづくりという、とても魅力的な事業が展開されていますが、資料の1ページ(3)特色ある学校・園づくりの課題等の欄で、子ども読書のまちづくり推進という文章ですが、ここに公共図書館との連携という文言が入っていないことが少し気になりました。別の資料で実際に行っている活動を確認したら、当然公共図書館と連携されて事業は展開されているようですので、特に問題はないかと思いますが、課題等のところに公共図書館との連携について入れることは重要なポイントだと、私は感じました。

(極楽地委員) 給食に関してですが、芦屋市は全国で一番だと思うくらい自慢できるものだと思います。自校式ですし、アトピーの子どもさんにも配慮してありますし、栄養管理もすばらしくできていると思って感謝しています。

また、先ほどの松本委員のご意見に同感なのですが、特にCAPは子どもたちにとって防犯上とても大事なことだと思えます。以前は、一度CAPを受けたあとは、保護者が集まり自分たちでやっていくというかたちで続けていきました。予算を考えれば、やり方はいろいろあると思えますので、そういう考え方もいかがでしょうか。また、子どもたちに幼稚園のころから、家でも学校でも、挨拶を大きな声ではっきりとする習慣をつければ、いざ不審者に出会ったときに大声が出るかと思えます。私たちもそうですが、日頃黙って歩いていると、突然声は出ないのではないのでしょうか。家でも学校でも大きな声で挨拶するという目標を持つということをご提案します。

(井上委員長) 後半の部分についても、議論いたしたいと思えます。社会教育・家庭教育に関する現状・課題について、ご質問、ご意見をいただきたいと思えます。

(江守委員) 開かれた学校という意味で、附属池田小学校の事件以来、小学校が安全確保のために閉められてしまったという感じを受けます。地域との連携がないと、小・中学校で今、何が起きているかということが分かりません。

コミスク的には学校ボランティアなどのお手伝いができるのではないかと思います。連携は大切だと感じています。学校の中でこういうことをしているという情報の発信は、公立幼小中への信頼という点でも大切なので、周りの地域の方も一緒にになり、何か発信できればよいかと思います。

(井上委員長) 信岡委員いかがですか。

(信岡委員) 高齢者の立場から意見を述べます。学校教育が非常に大きな問題であることは、十分認識していますが、高齢者が、子どもの家庭教育に関して離されているという気がします。高齢者が入っていけない部分があるのか、それとも年寄りの出る幕ではないという意見があるのか、分かりません。芦屋にいる高齢者のほとんどは、自分の子どもの世代、孫の世代との関係が薄い方が多いと感じます。自分たちだけが芦屋に住んでいる、あるいは定年を迎え老後の生活をするために夫婦で芦屋に住んでいるという家庭が意外に多いのです。子どもたちは東京にいるとか、他の地方にいるという方たちは、子どもに対する関心が非常に薄くなっています。それは子どもとの接触が少ないからではないかという気がします。

しかし、すべての方が関心がないわけではなく、関心のある方も多いです。私自身、20世紀から21世紀に交差する中で20世紀を語り継ぐという役割は高齢者以外にできないということで、語り部的なボランティアをやってみようという声があがり、そういう活動を立ち上げました。2年間ほどは学校に招かれたり、要請を受けて出向きましたが、立ち消えになりました。やはり、学校から働きかけがないと、我々から働きかけることはまずありません。学校のカリキュラムにあればこちらからは発言しにくいということです。学校から要請があったときには、我々もやりがいを感じましたが、まだ学校と高齢者との関係は非常に途切れがちだという認識もっています。今、いろいろなお話を聞いていると、非常に勉強になりました。

(井上委員長) 小石副委員長は、社会教育の分野で芦屋市との関わりが深いとお聞きしたの

ですがいかがですか。

(小石副委員長) これを見ているの感想ですが、これは芦屋市の子どもたちに限った話ではなく、大学生たちも人との関わりがとても弱いと感じます。議論もできないし、リーダーシップも取れないし、協力もできない。その原因はどこにあるかと考えると、小学校の教育に大いに関係があるのではないかと思います。人間力とは人と関わる力だと思います。グループの中でリーダーシップをとるとか、それについていくとか、自分の気持ちをきちんと人に伝えるとか、それはコミュニケーションですが、これらがもっと必要だと思います。だから、そういうものを学校教育、家庭教育、地域教育の中で、もっと意識的に取り入れていくことが大切です。学ぶというのは、孤立的に学ぶのではなく、関わって学ぶことを前面に考えたらよいと思います。今は遊びまでもが、関わって遊ぶのではなく孤立しています。関わって遊ぶという状況をきちんとつくった方がよいと思います。先ほど放課後子どもプランのお話がでしたが、そういうところでの子どもたちの遊び、とりわけ異年齢交流をする遊びを、どうやってうまくつくっていくか、子どもたちが一緒に遊んでいく力をどうやってつけていくかに、もっと注目して、意識的な関わりをもってほしいと思います。

(井上委員長) 7ページに学習環境の問題、芦屋市の皆さんが生涯学習の面から、さまざまに参加できるようにということで小学校を中心とした組織化などが掲げられています。には学芸員による幼稚園・小・中学校への出前講座、(2)では連携による学習機会と、連携というキーワードがあります。

例えば、フィンランドに視察に行きましたら、公共図書館の司書と学校との連携に歴史があり、1800年代の終わりに法令化されて、非常に丁寧になされていました。図書館としての取り組み、いわゆる読書クラブですが、それは学校に対してだけでなく、市民の方もその図書館におみえになります。そういう側面から言うと、こういう連携のキーワードは非常に重要になると思います。施設を貸すとか、開放するというだけでも、問題になると思いますが、こういう学習機会の関係から考えても、大きな課題だと思います。

ホームページのことが8ページにありますが、先ほどの調査結果では、広報なども活用するのに併せてホームページの充実もうたわれています。横浜で指導したときに各学校に50インチくらいのテレビモニターを配置し、パソコンをセットして、プレゼンテーション能力を上げようということでした。学校でインターネット環境が整うと、市全体との関わりで連携させられるので、こういったことが日常的に行われることで、地域の方々との交流がより楽にできるようになり、学校教育と社会教育が結びつくので、そのような視点もあるのかと思います。

(松本委員) 今年度、浜風小学校で子ども学びクラブというものがあったのですが、県のプランを見ていたら学校支援地域本部ということが書いてありました。実際には校長先生がいろいろとなさっているようなのですが、低学年の子どもに学習習慣をつけることや、お母さん方には下校の引率や、学生さんに学習指導をしてもらったり、異世代交流ということで地域の高齢者の方と一緒に昔遊びをしたりするというようないろいろな側面があります。親も育てることが大事だと言っておられましたが、その中で子どもの誉め方もお互いに教えあったりして、いろいろなこと

が盛り込まれており、私も見に行きました。今は浜風小学校だけですが、これを各学校ですていければ、すごくよいと思います。県のものにも書いてあったコーディネーターの育成ですが、コーディネーターは誰がやるのか、分かりにくいところがありましたが、課題を考えたときによいプランなのではないでしょうか。

(上月委員) 107ページの市民アンケートの中の、子育てにおいて家庭で大切にしていること、学校で大切にしてほしいことの項目で、多かったのが「のびのびと育て、自主性や勇気・個性を伸ばすこと」です。これは市民の方々が、意欲や自主性が大切であるととらえているということで、非常に心に残りました。現実として子どもたちは、全国学力・学習状況調査の中で、例えば読書ですと、本を読む率は全校平均並か少し上なのですが、好きではないと思っています。読んではいけるけど好きではないと思っているということです。29ページにでてくる私学へ行った理由で、年々増えているのが学力の点です。公立のゆとり教育・学力低下への不安という割合が、平成18年度は14%、平成19年度は21%、平成20年度は50%とだんだん上がってきています。そういう状況の中で、市民が意欲的な子どもを育てることが大切だと考えていることは、1つの目指す子ども像を持つという意味では、大切な方向だと感じました。

また、93ページで、以前に比べて地域の教育力が低下している理由について、個人主義の浸透ということを挙げている人が64%だということですが、これについて考えていくと、悪い意味での個人主義、関心はあってもつながらないという、先ほどの小石副委員長のお話にあったことに、どうも当てはまるのではないかと感じます。将来の芦屋市民である子どもたちこそ、先ほどの主体的に意欲的に行動したり、意欲的に物事に取り組んだりする力とか、協力する精神や公共の精神とか、異年齢集団で学ぶ力を育てていかなければいけないと思っています。学校の中でも現行の学習指導要領が出た後の平成14年度ごろは地域との交流もずいぶん盛んで、異年齢交流もしていましたが、その伝統を学校の中で伝え切れていない部分があるのではないかと思います。私自身の反省でもあります。公立のよさをPRするというので、よさとは何か分析をしながら進めていく必要があると思います。

(橋本委員) お話を聞いていて気付いたことが2つありました。1点目は、体験学習が少ないということです。失敗体験が非常に少ないことが問題ではないかということです。リコールの問題が出ていますが、成功例ばかりで失敗体験をしていないことでリコール対応が後手後手に回ったりする原因になり、解決能力が育たなかったのではないのでしょうか。昔から失敗は成功のもとと言いますが、子どもたちに失敗体験をどんどんさせることで豊かな成長につながり、生きる力をはくくむのではないかと個人的には思います。

もう1点は、私も浜風小学校の学びクラブに参加させていただきました。昔遊びの中で、私が手の上でこまをまわしたときに、みんなが「そんな遊び方があるのか」と驚いていました。大人も子どももそれぞれの居場所があるという共生の学びの場ということは、教育には非常に大切ではないかと思っています。

(井上委員長) ありがとうございます。議論はこの1回では終わりということではありません。芦屋市の教育に関する現状を、それぞれのお立場で考えておられることを、お出しいただきました。本日の議題としては終了したいと思います。事務局から

何かご連絡はありますか。

(事務局中務) 次回の開催を5月中旬に予定しています。今回は、今回のご意見を参考に現状の課題の整理をしていきたいと思っています。後日、文書で日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(教育長) ありがとうございます。今日、聞かせていただき、よい意味で原点にもどったと感じました。前半の学校教育を中心にしたところでは、芦屋の目指す子ども像は、いったいどんなものか、判断力、主体性、子どもに夢をもたせることが課題になってくると思います。心身共に芦屋の求める子ども像ということを考える中で、私学の問題があります。私学の問題をするときいつも前置きをするのですが、私学というのは建学の精神をそれぞれの学校でお持ちなので、それを期待して行かれることはむしろよいことだと思います。おおいにやっていただいてよいという前置きをしなければいけません。しかし、私学が多くなり過ぎると、またいろいろな弊害がでることもあります。芦屋は私学志向が高いところですが、一番多いときには芦屋市全体で36%が私立中学へ入りました。今年度受験した子どもの最終結果はまだ私の手元にはきていませんが、おそらく30%を切るだろうということです。これは経済的な問題もあると思います。ある小学校だけを取ってみると、一番多いときで63%が私学へ進学し、37%しか公立へ行かなかったということです。今年はその学校でも5割が私学、5割が公立へ行くようです。私学志向が高い中で、我々教育委員会が関心をもつことは、私学へどういうことを期待して行かれるのかということです。ここ数年は調査をしており、その結果が29ページに出ています。中学校受験をした理由の中で、卒業後の進路という中の4番、中高一貫でやりたいことに専念する、5番、高校受験の負担がない、大学まで一貫であるというところの割合をみていただくと、この年は特に顕著に出ているのですが、芦屋の市民の多くの方が、子どもに苦勞をさせたくないという思いをもっているのではないかと思えてきます。その中で、今我々が狙っている判断力、主体性というものはセットでないと、なかなか養えないのではないかと思います。これは1つの例ですが、芦屋だけでなく全国的なレベルで、子どもに危険性のあることをやらせたがらない、トイレの清潔感しかり、塾もしかり、けがもしかり、すべて社会がつくりあげてしまい、子どもたちの成長に悪影響を与えていないかと考えると、芦屋の子どもたちについては、のびのびするとか自分で考えるというような親の願いと、現状は反対になってきているように感じます。先ほど、体力の話がありました。正直なところ芦屋では持久走をしていません。危ないからです。学校側も非常に気を使って、子どもたちに息を切られるようなことをさせず、安全に安全にというのが今の芦屋です。よく口止めされるのですが、芦屋にはよい子どもが育たない、芦屋は成熟しているので困り込んでしまうからだと言います。今こそ芦屋が前へ踏み出していくことが必要なのではないかと思えます。荒い言葉を使いましたが、私の本心です。今日、社会教育のほうでも会議がありましたが、芦屋の文化がどうあるべきか、非常に気にしています。スポーツ、人づくりですが、今日いただいたご意見、課題、現状などをもう一度つぶさに吟味した上で、今回はそれに対する解決策・具体策を、我々が試案としてつくらなければいけない、それを提示することによって、よりよいものがつくれるのではないかと考えています。

芦屋の教育には問題があるというようなことを申しましたが、ある意味で安定しているからこそ、より次元の高いものを目指さなければいけないのではないかという思いです。今日はわずかな時間で申し訳ありませんでしたが、ご意見をいただきましたので、今後こちらで整理させていただきます。また、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(事務局中務) これをもちまして今日の予定はすべて終了させていただきます。ありがとうございました。

<閉会>